

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年7月3日

【四半期会計期間】 第41期第1四半期(自 平成27年2月21日 至 平成27年5月20日)

【会社名】 株式会社あさひ

【英訳名】 ASAHI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 下 田 佳 史

【本店の所在の場所】 大阪市都島区高倉町三丁目11番4号

【電話番号】 06(6923)2611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 古 賀 俊 勝

【最寄りの連絡場所】 大阪市都島区高倉町三丁目11番4号

【電話番号】 06(6923)7900

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 古 賀 俊 勝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第40期 第1四半期累計期間	第41期 第1四半期累計期間	第40期
会計期間		自 平成26年2月21日 至 平成26年5月20日	自 平成27年2月21日 至 平成27年5月20日	自 平成26年2月21日 至 平成27年2月20日
売上高	(千円)	15,612,239	16,121,857	44,561,325
経常利益	(千円)	2,638,936	2,457,557	2,480,090
四半期(当期)純利益	(千円)	1,642,314	1,553,895	1,370,617
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	2,061,356	2,061,356	2,061,356
発行済株式総数	(株)	26,240,800	26,240,800	26,240,800
純資産額	(千円)	19,369,604	20,567,331	19,425,384
総資産額	(千円)	28,031,058	31,391,057	29,326,274
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	62.59	59.40	52.34
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			12.00
自己資本比率	(%)	69.1	65.5	66.2

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

5 当社は、第40期第2四半期会計期間より「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、当該自己株式の期中平均株式数(当第1四半期累計期間: 82,400株、第40期: 82,400株)を控除しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについては重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等が行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の売上高は、入学・入社シーズンが重なる春が最需要期となるため、第1四半期会計期間の売上高が他の四半期会計期間に比べて多くなり、業績の季節の変動があります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、個人消費の改善の動きに一部鈍さが見られるものの、設備投資の持ち直しや雇用環境の改善等により、緩やかな景気回復基調が続きました。

しかしながら自転車業界におきましては、電動アシスト自転車やスポーツ用自転車など高価格帯の商品に注目が集まる一方で、消費者の節約志向は依然として高く、また円安による仕入価格上昇の影響もあり、本格的な回復には至らない状況が続いております。

このような状況のもと、当社におきましては、春の通学需要の商品を重点的にアピールするとともに、期間中に自転車をご購入いただいたお客様へ3ヶ月間有効の自転車保険をプレゼントするキャンペーンを行うなど、専門店として自転車保険の認知向上を図り、「安心・安全」の意識を高めていただく機会となる取組みをいたしました。既存店につきましては、売上高、客数において昨年の消費税率変更に伴う駆け込み需要の反動により前年を下回る結果となりましたが、お客様のサイクルライフのパートナーとして新しい自転車の楽しみ方の提案を行うなど、サービスの向上に努めました。

新規出店につきましては、関東地域へ2店舗、近畿地域へ2店舗、中国地域へ2店舗、九州地域に3店舗の計9店舗を出店するとともに、関東地域の2店舗を建替え、近畿地域の2店舗を移転いたしました。この結果、当第1四半期会計期間末店舗数は直営店380店舗、FC店22店舗のあわせて402店舗となりました。

これらの結果、当第1四半期累計期間における売上高は16,121百万円（前年同四半期比3.3%増）となりました。利益面では、営業利益は2,424百万円（前年同四半期比7.8%減）、経常利益は2,457百万円（前年同四半期比6.9%減）、四半期純利益は1,553百万円（前年同四半期比5.4%減）となりました。

なお、当社は自転車小売事業を行う単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

資産

当第1四半期会計期間末の総資産の残高は、前事業年度末と比較して2,064百万円増加し、31,391百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末と比較して1,767百万円増加し、12,689百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加1,793百万円、売掛金の増加1,260百万円、繰延税金資産の増加221百万円、商品の減少1,073百万円、未着商品の減少436百万円等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末と比較して296百万円増加し、18,701百万円となりました。これは主に、新規出店等に伴う建物の増加370百万円、差入保証金の増加102百万円、建設仮勘定の減少147百万円等によるものであります。

負債

当第1四半期会計期間末の負債の残高は、前事業年度末と比較して922百万円増加し、10,823百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末と比較して790百万円増加し、7,581百万円となりました。これは主に、未払法人税等の増加645百万円、買掛金の増加377百万円、賞与引当金の増加311百万円、未払費用の増加264百万円、未払消費税等の増加241百万円、短期借入金の減少1,000百万円等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末と比較して132百万円増加し、3,242百万円となりました。これは主に、繰延税金負債の増加129百万円等によるものであります。

純資産

当第1四半期会計期間末の純資産の残高は、前事業年度末と比較して1,141百万円増加し、20,567百万円となりました。これは主に、当第1四半期純利益による増加1,553百万円、剰余金の配当による減少314百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期累計期間において、当社の従業員数は112名増加し、1,341名となりました。これは主に業容拡大に伴う採用によるものであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,243,200
計	96,243,200

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年5月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年7月3日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,240,800	26,240,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	26,240,800	26,240,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年2月21日～ 平成27年5月20日		26,240,800		2,061,356		2,165,171

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成27年2月20日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成27年2月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,236,100	262,361	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 4,400		同上
発行済株式総数	普通株式 26,240,800		
総株主の議決権		262,361	

- (注) 1 完全議決権株式(その他)における普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式1,400株(議決権個数14個)が含まれております。
- 2 完全議決権株式(その他)における普通株式には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式82,400株(議決権個数824個)が含まれております。
- 3 単元未満株式における普通株式には、当社所有の自己株式が50株含まれております。

【自己株式等】

平成27年2月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社あさひ	大阪市都島区 高倉町三丁目11番4号	300		300	0.0
計		300		300	0.0

(注) 上記のほか、「役員報酬BIP信託」導入に伴い設定された役員報酬BIP信託が所有する当社株式82,400株を四半期貸借対照表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成27年2月21日から平成27年5月20日まで)及び第1四半期累計期間(平成27年2月21日から平成27年5月20日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.5%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.4%
利益剰余金基準	0.6%

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月20日)	当第1四半期会計期間 (平成27年5月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	751,730	2,545,489
売掛金	995,902	2,255,933
商品	6,962,497	5,889,169
未着商品	900,021	463,655
貯蔵品	115,247	107,223
その他	1,198,152	1,430,667
貸倒引当金	1,949	2,544
流動資産合計	10,921,602	12,689,594
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	8,304,535	8,675,527
土地	2,859,085	2,859,085
その他（純額）	768,135	630,124
有形固定資産合計	11,931,756	12,164,737
無形固定資産	262,011	290,892
投資その他の資産		
差入保証金	3,487,939	3,590,706
建設協力金	1,828,957	1,806,036
その他	943,242	896,549
貸倒引当金	49,236	47,460
投資その他の資産合計	6,210,904	6,245,833
固定資産合計	18,404,672	18,701,463
資産合計	29,326,274	31,391,057

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月20日)	当第1四半期会計期間 (平成27年5月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,683,263	3,060,649
短期借入金	1,000,000	
1年内返済予定の長期借入金	99,996	99,996
未払法人税等	313,095	958,936
賞与引当金	547,159	858,469
株主優待引当金	17,887	21,783
資産除去債務	6,275	
その他	2,123,318	2,581,406
流動負債合計	6,790,995	7,581,240
固定負債		
長期借入金	2,566,684	2,541,685
株式報酬引当金	20,000	26,000
資産除去債務	241,790	264,220
その他	281,419	410,579
固定負債合計	3,109,894	3,242,485
負債合計	9,900,890	10,823,725
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,061,356	2,061,356
資本剰余金	2,165,171	2,165,171
利益剰余金	14,906,742	16,145,752
自己株式	120,387	120,387
株主資本合計	19,012,882	20,251,892
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	412,502	315,439
評価・換算差額等合計	412,502	315,439
純資産合計	19,425,384	20,567,331
負債純資産合計	29,326,274	31,391,057

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成26年2月21日 至平成26年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年2月21日 至平成27年5月20日)
売上高	1 15,612,239	1 16,121,857
売上原価	8,113,682	8,230,538
売上総利益	7,498,556	7,891,318
販売費及び一般管理費	4,868,455	5,466,906
営業利益	2,630,101	2,424,412
営業外収益		
受取利息	11,021	12,315
受取家賃	13,140	13,140
受取補償金	2,662	20,018
その他	2,886	4,821
営業外収益合計	29,709	50,295
営業外費用		
支払利息	1,321	3,050
為替差損	3,181	2,594
不動産賃貸原価	8,333	8,325
その他	8,037	3,180
営業外費用合計	20,874	17,150
経常利益	2,638,936	2,457,557
特別損失		
固定資産除売却損	2 638	2 3,568
災害による損失	-	3 7,929
特別損失合計	638	11,498
税引前四半期純利益	2,638,297	2,446,058
法人税、住民税及び事業税	1,153,000	930,000
法人税等調整額	157,016	37,836
法人税等合計	995,983	892,163
四半期純利益	1,642,314	1,553,895

【注記事項】

(追加情報)

法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は平成28年2月21日から平成29年2月20日までに解消が見込まれる一時差異については、従来の35.4%から32.8%に、平成29年2月21日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の35.4%から32.0%に変更されております。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が14,451千円減少し、当第1四半期累計期間の法人税等調整額（貸方）が14,451千円増加しております。

(四半期損益計算書関係)

1 当社の売上高は、入学・入社シーズンが重なる春が最需要期となるため、第1四半期会計期間の売上高が他の四半期会計期間に比べて多くなり、業績の季節的変動があります。

2 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成26年2月21日 至平成26年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年2月21日 至平成27年5月20日)
建物除却損	426千円	3,511千円
車両運搬具除却損	73千円	
工具器具備品除却損	48千円	57千円
長期前払費用除却損	90千円	
合計	638千円	3,568千円

3 災害による損失

平成27年5月に発生しました当社店舗、サイクルベースあさひ桜山店の火災による損失を災害による損失として特別損失に計上しております。

なお、災害による損失の主な内訳は次のとおりであります。

たな卸資産の廃棄損	6,989千円
その他	939千円
計	7,929千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成26年2月21日 至平成26年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年2月21日 至平成27年5月20日)
減価償却費	235,818千円	289,146千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間（自平成26年2月21日 至 平成26年5月20日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月17日 定時株主総会	普通株式	314,885	12	平成26年2月20日	平成26年5月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成27年2月21日 至 平成27年5月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月16日 定時株主総会	普通株式	314,885	12	平成27年2月20日	平成27年5月18日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、この配当金の基準日である平成27年2月20日現在で役員報酬BIP信託が所有する当社株式82,400株に対する配当金988千円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成26年2月21日 至 平成26年5月20日)

当社は、自転車小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自平成27年2月21日 至 平成27年5月20日)

当社は、自転車小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成26年2月21日 至平成26年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年2月21日 至平成27年5月20日)
1株当たり四半期純利益金額	62円59銭	59円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	1,642,314	1,553,895
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,642,314	1,553,895
普通株式の期中平均株式数(株)	26,240,497	26,158,050

(注)1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載してありません。

2 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期累計期間0株、当第1四半期累計期間82,400株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年7月3日

株式会社あさひ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 愁 星 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松井 隆 雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社あさひの平成27年2月21日から平成28年2月20日までの第41期事業年度の第1四半期会計期間(平成27年2月21日から平成27年5月20日まで)及び第1四半期累計期間(平成27年2月21日から平成27年5月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社あさひの平成27年5月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。